

災 害 救 護 速 報

平成 28 年 6 月 30 日 (木) 16:00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL: 03-3437-7084/FAX: 03-3435-8509

※内容・数値等は、随時更新されます
※下線部は前回速報からの追加・変更箇所

平成 28 年熊本地震災害に対する日本赤十字社の対応について (27)

4 月 14 日 (木) 以降に熊本県で発生した地震被害に対する日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 日本赤十字社の対応

(1) 救護班等の活動

日本赤十字社の救護班等は、各地の避難所における医療救護や巡回診療、医療ニーズの調査等を行いました。

4 月下旬以降、避難者の減少及び地元医療機関の再開等により、日本赤十字社の救護班による活動は 6 月 2 日 (木) までに終了し、地元医療機関へ引継ぎを行いました。

活動を終了した救護班等

ブロック	活動終了まとめ
本社	救護班 2 班
第 1 ブロック	dERU※ 1 班、救護班 13 班
第 2 ブロック	dERU 1 班、救護班 23 班
第 3 ブロック	救護班 16 班
第 4 ブロック	dERU 2 班、救護班 39 班
第 5 ブロック	救護班 44 班
第 6 ブロック	救護班 <u>70</u> 班
合計	dERU 4 班、救護班 <u>207</u> 班

上記の他、複数の赤十字病院から現地に DMAT を派遣しました。

※ dERU とは、大規模災害発生後、一刻も早く被災地における診療を開始することを目的として、仮設診療所設備とそれを運ぶトラック・自動昇降式コンテナと訓練された職員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称です。

(2) 日赤災害医療コーディネーターチームの派遣

日赤災害医療コーディネーターチームを熊本県支部災害対策本部及び、御船地区、阿蘇地区等に派遣し、救護班の活動調整や医療救護関係機関等との調整・協議にあたり、医療救護活動の戦略案の策定や、熊本県支部災害対策本部への助言等を行いました。

これまでに 21 チームを派遣し、救護班の活動を地元を引き継いだ 6 月 2 日 (木) で活動を終了しました。

(3) 避難所における健康支援活動

被災地では、外部支援による医療ニーズは減少しつつありますが、一方、長引く避難所生活で健康維持のための支援が必要とされています。

そのため、引き続き、避難所に避難している方々に対して、いのちと健康を維持するための保健衛生分野を中心とした事業を行っています。

全国からの看護師、ボランティア等と協力し、健康状態聞き取り活動や乳幼児健診、高齢者への健康支援活動、避難所の衛生管理、運動・体操教室、マッサージ等の健康維持活動等をおこなっています。

また、虫除け対策グッズや暑さ対策のためのミスト発生器設置等も行っています。これらの活動は、本災害に対し各国赤十字社などから寄せられた救援金を活用しています。



ミスト発生器の設置（阿蘇第2体育館）



乳幼児健診支援（西原村）

(4) こころのケア活動

長引く避難所生活を送っている被災者に対して、こころのケアチームが被災地域の保健所との調整のもと、傾聴やリラクゼーションなどの予防的なストレス低下支援等、心身のケアを行いました。

また、被災自治体職員等の心身のケアや、こころのケアコーディネーター要員による関係機関との連絡・調整等も行いました。これまでに 149 名を派遣し、6月13日（月）で活動を終了し、地元保健師や医療機関等に引き継ぎを行いました。

派遣者	主な活動内容	派遣人数 (人)	活動場所
こころのケアチーム (被災者支援)	<u>予防的なストレス低下支援、 健康・よろず相談室での傾聴等</u>	<u>81</u>	益城町総合体育館、 エミナース、 西原町役場
こころのケアチーム (支援者支援)	<u>健康・よろず相談室での傾聴、 リフレッシュコーナーでの傾聴等</u>	<u>33</u>	益城町役場
コーディネーターチーム	<u>上記活動の他、 関係機関との連絡・調整等</u>	<u>35</u>	熊本市内、 益城町等
合計		<u>149</u>	

(5) 医療支援要員の派遣

複数の赤十字病院から熊本赤十字病院に医師や看護師、事務職員の医療支援要員を派遣しました。

これまでに 285 名を派遣し、6月5日（日）で活動を終了しています。

(6) 本社及び支部の対応

本社において、4月14日（木）21時39分に熊本県支部あて被害状況等の情報収集を依頼し、21時50分、第2次救護体制を発令しました。参集した職員約40名は情報収集等を実施し、23時35分、災害対応のための協議を実施しました。

その後、救護活動を継続してきましたが、現地救護活動等の状況を踏まえ、6月2日をもって第2次救護体制を解除、第1次救護体制に移行しました。今後も状況の変化に対応しながら、救護活動を続けていきます。また、各支部においても同様に救護活動等を続けております。

なお、本社から現地へこれまでに 153 名の職員を派遣し、支部、病院の支援等を行いました。（本社から派遣している支部、施設職員を含む。）現在も避難所における健康支援活動のため職員を派遣しています。

(7) 救援物資の配布状況

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配布しています。下記救援物資の他にエコノミークラス症候群対策として弾性ストッキング、衛生対策としてラップ式トイレ等も配布しました。



避難所で毛布を配布（益城町総合体育館）

○救援物資配分状況一覧

ブロック	本社・支部	品目					送付先
		毛布	安眠セット	緊急セット	ブルーシート	タオルケット	
—	本社				5,030		熊本県支部
第2 ブロック	東京都支部				1,000		熊本県支部
	神奈川県支部				800		
	茨城県支部				700		
第3 ブロック	長野県支部		2,150				熊本県支部
	愛知県支部		850			1,000	
第4 ブロック	大阪府支部 (高槻赤十字病院)	3,000		150			熊本県支部
第5 ブロック	岡山県支部	3,000	220				熊本県支部
	広島県支部	2,000	629				
			2,500				
	山口県支部	1,000					熊本県支部
	徳島県支部	1,000				500	
香川県支部		1,000					

	愛媛県支部	1,000					
第6 ブロック	福岡県支部	<u>5,900</u>			200	<u>340</u>	熊本県支部
			1,300		500		大分県支部
	佐賀県支部	580	50				熊本県支部
	長崎県支部		202				
	宮崎県支部	1,000			3,000	<u>1,200</u>	
	大分県支部	500		504		<u>160</u>	
	鹿児島県支部	1,000				<u>700</u>	
—	合計	<u>22,480</u>	6,401	654	11,230	<u>3,900</u>	—

(8) 赤十字ボランティアの活動状況

ア 熊本県支部

4月15日（金）から、赤十字奉仕団・防災ボランティア等が救援物資の運搬や在庫管理等を実施し、16日（土）からは県外からの救護班に同行しての現地の案内等を行っています。また、17日（日）14:00に、熊本県支部の業務支援を目的として、「熊本県支部災害ボランティアセンター」を立ち上げました。

防災ボランティアは、4月22日（金）から5月8日（日）まで益城町災害ボランティアセンターにおいて情報収集を継続して行いました。

イ その他都道府県支部

4月15日（金）以降、奉仕団、赤十字防災ボランティア等が救援物資の積み込みや運搬、義援金の募金等の活動を行ってきました。また、複数の支部のボランティアが熊本県支部災害ボランティアセンターでも活動しています。



赤十字飛行隊による物資搬送（東海大学農学部グラウンド）

(9) 義援金の募集

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、各被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

受付状況

件数	金額	備考
358,450件	189億6,800万4,958円	平成28年6月21日現在

送金状況

送金先	金額	備考
熊本県配分委員会	149億9,809万5,657円	平成28年6月27日集計分
大分県配分委員会	7,473万7,786円	平成28年6月27日集計分

※第1回 平成28年4月28日付 30億9,382万2,838円

※第2回 平成28年5月25日付 45億543万3,232円

※第3回 平成28年6月10日付 29億6,026万9,146円

※第4回 平成28年6月27日付 45億1,330万8,227円

ア 義援金受付名 「平成28年熊本地震災害義援金」

イ 受付期間

(ア) 熊本県支部 平成28年4月15日(金)～平成29年3月31日(金)

(イ) 大分県支部 平成28年4月22日(金)～平成28年9月30日(金)

ウ 協力方法

(ア) 銀行振込(熊本県支部での受付)

①肥後銀行 三郎支店 普通 591893

②熊本銀行 日赤通支店 普通 3087071

※ 口座名義はいずれも「日本赤十字社熊本県支部 支部長 カバシマ イクオ 蒲島 郁夫」

※ ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※ 受領証の発行をご希望の方は、その旨を熊本県支部あてにご連絡くださいますようお願いいたします。

[担当窓口] 日本赤十字社熊本県支部 振興課 あて

TEL : 096-384-2120 FAX : 096-383-9486

(イ) 銀行振込(大分県支部での受付)

①大分銀行 ソーリン支店 普通 7507846

②大分県信用組合 本店営業部 普通 4098496

※ 口座名義はいずれも「日本赤十字社大分県支部 支部長 ヒロセ カツサダ 広瀬 勝貞」

- ※ 同一金融機関の本支店間の振込手数料は免除されます（ATM除く）。
- ※ 受領証の発行をご希望の方は、その旨を大分県支部あてにご連絡くださいますようお願いいたします。

[担当窓口] 日本赤十字社大分県支部 総務課 あて
TEL:097-534-2236 FAX:097-533-6795

(ウ) 銀行振込（日本赤十字社本社での受付）

- ①三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787530
- ②三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105525
- ③みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620308

- ※ 口座名義はいずれも「日本赤十字社」
- ※ ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。
- ※ 受領証の発行をご希望の方は、インターネットから事前にご登録のうえお振込みくださいますようお願いいたします。事前登録画面で「受領証希望」を選択いただきますと、後日ご登録のご住所に郵送させていただきます。
- ※ 事前登録がうまくいかないなどの場合は、受領証の発行を希望される旨を日本赤十字社本社あてにご連絡くださいますようお願いいたします。

[担当窓口] 日本赤十字社本社パートナーシップ推進部
TEL: 03-3437-7081 FAX: 03-3432-5507

(エ) 郵便振替（日本赤十字社本社での受付）

①ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00130-4-265072

口座加入者名 日赤平成28年熊本地震災害義援金

- ※ 窓口でのお振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。）
- ※ 窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に代えることができます。（寄附金控除申請の際にご利用いただけますので、大切に保管してください。）
- ※ 窓口以外（ゆうちょダイレクト等）でのお振込みで受領証をご希望の場合は、「受領証希望」の旨と下記①～⑧を日本赤十字社パートナーシップ推進部あてFAXにてご連絡をお願いいたします。

①義援金名 ②氏名（受領証の宛名） ③住所 ④電話番号 ⑤寄付日
⑥寄付額 ⑦振込人名 ⑧口座番号

[担当窓口] 日本赤十字社本社パートナーシップ推進部
TEL: 03-3437-7081 FAX: 03-3432-5507

(オ) 全国の信用金庫

受付窓口：全国265信用金庫の本支店（約7400店舗）

- ※ 詳細については、全国の各信用金庫に直接お問い合わせください。

2 災害の概要 (気象庁調べ: 4月24日(日) 7:40 現在)

(1) 主な地震発生状況

- ・ 4月14日(木) 21:26 最大震度7 (M6.5)
- ・ 4月15日(金) 00:03 最大震度6強 (M6.4)
- ・ 4月16日(土) 01:25 最大震度7 (M7.3)

(2) 4月16日(土) 未明の地震(本震)の概要

発生時刻: 平成28年4月16日(土) 1時25分頃

震央地名: 熊本県熊本地方(北緯32.8度、東経130.8度)

震源の深さ: 約10km(暫定値)

規模: マグニチュード7.3(暫定値)

各地における震度: (震度5弱以上が観測された地域)

※下表は14日に発生した前震と断続的に発生した余震の震度を含むこと。また、複数回の地震が観測されている地域については、最大震度に掲載していること。

震度7	熊本県	益城町、西原村
震度6強	熊本県	南阿蘇村、熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区、菊池市、宇城市、合志市、大津町、宇土市、嘉島町
震度6弱	熊本県	阿蘇市、熊本市南区、熊本市北区、八代市、玉名市、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町、和水町、上天草市、天草市
	大分県	別府市、由布市
震度5強	福岡県	久留米市、柳川市、大川市、みやま市
	佐賀県	佐賀市、上峰町、神埼市
	長崎県	南島原市
	熊本県	南小国町、小国町、産山村、高森町、山鹿市、玉東町、長洲町、甲佐町、芦北町
	大分県	豊後大野市、日田市、竹田市、九重町
	宮崎県	椎葉村、高千穂町、美郷町
震度5弱	愛媛県	八幡浜市
	福岡県	福岡市南区、遠賀町、八女市、筑後市、小郡市、大木町、広川町、筑前町
	佐賀県	白石町、みやき町、小城市
	長崎県	諫早市、島原市、雲仙市

	熊本県	荒尾市、南関町、人吉市、あさぎり町、山江村、水俣市、津奈木町
	大分県	大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、玖珠町
	宮崎県	延岡市
	鹿児島県	長島町

津波：津波注意報 平成 28 年 4 月 16 日（土） 1 時 27 分 気象庁発表
 有明・八代海
 16 日 2 時 14 分 解除

3 災害救助法の適用

現在、熊本県内の全45市町村において、継続した救助活動が必要とされるため、災害救助法が適用されています。（平成28年4月15日内閣府公表）

4 被害の状況（消防庁調べ：6月24日（金）14:30現在 第63報）

都道府県名	人的被害			住家被害		
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊
		重傷	軽傷			
	名	名	名	棟	棟	棟
山口県						3
福岡県		1	17		1	230
佐賀県		4	9			1
長崎県						1
熊本県	69	338	1,261	7,895	23,539	113,278
大分県		4	24	5	121	4,079
宮崎県		3	5		2	20
合計	69	350	1,316	7,900	23,663	117,612

5 避難所の状況（消防庁調べ：6月24日（金）14:30現在 第63報）

都道府県名	避難所数	避難者数	時点	
熊本県	231	6,360	23日	13:30
合計	231	6,360	—	—

※梅雨前線に伴う大雨に係る避難情報も含む

福岡県は 25 日午前 9 時、長崎県は 27 日 18 時 50 分、宮崎県は 28 日午前 8 時、大分県は 5 月 16 日に避難所を閉鎖しています。